

令和4年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

臨時会会議録

令和4年7月12日

令和4年7月12日(火) 午後1時40分

議事日程

- 日程第1 議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 諸般の報告  
日程第5 選挙第2号 議長選挙  
日程第6 議案第4号 令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算(第1号)について  
日程第7 議案第5号 監査委員の選任について

議員定数 20名

出席議員(19名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	渡辺 義昌 君	3番	高木 伸二 君
4番	山田 喜弘 君	5番	柴山 佳也 君
6番	和田 雅彦 君	7番	板津 徳次 君
8番	渡邊 圭太 君	9番	佐藤 光宏 君
10番	井戸 三兼 君	11番	加納 福明 君
12番	中島 寛直 君	13番	金子 政則 君
14番	加藤 良治 君	15番	佐伯 正貴 君
16番	藤井 宏之 君	17番	今井 俊郎 君
18番	桂川 一喜 君	19番	渡邊 公夫 君
20番	高山 由行 君		

欠席議員(1名)

1番 佐藤 文彦 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	渡辺 聡 君	業務課長	松本幸太郎 君
財務係長	上利 友一 君		

職務のため出席した者

書記長	守口 忠志	書記	永田 匠
書記	高木 加代		

〔開会 午後 1 時40分〕

**【開会及び開議の宣告】**

○副議長（渡辺 義昌 君）

副議長の渡辺でございます。

さて、令和3年12月22日の定例会より議長をお願いしてまいりました「竹内 浩一 前議長」でございますが、本年5月11日をもって坂祝町議会議長の任期が満了となりました。従いまして、本組合議会におきましては、現在議長が空席となっております。つきましては、地方自治法第106条第1項の規定により副議長が議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

ただ今の出席議員数は、19名です。したがって地方自治法の規定による定足数に達しております。これより、令和4年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、副議長。

○副議長（渡辺 義昌 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和4年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日御提案申し上げます案件は、予算に関するもの1件、人事に関するもの1件の計2件でございます。詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

○副議長（渡辺 義昌 君）

それではこれより、お手元に配付の議事日程に従いまして、本日の議事を進めさせていただきます。

**【議席の指定】**

○副議長（渡辺 義昌 君）

日程第1、議席の指定を行います。議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から、1番「佐藤 文彦」君、6番「和田 雅彦」君、12番「中島 寛直」君、15番「佐伯 正貴」君、17番「今井 俊郎」君、18番「桂川 一喜」君を指定いたします。なお、15番議員「佐伯 正貴」君は、本組合同規約第5条第1項の規定により職務代理者として出席されています。また、1

番議員「佐藤 文彦」君から、本臨時会を欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

#### 【会議録署名議員の指名】

○副議長（渡辺 義昌 君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、18番議員「桂川 一喜」君、19番議員「渡邊 公夫」君の御両名を指名いたします。

#### 【会期の決定】

○副議長（渡辺 義昌 君）

日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（渡辺 義昌 君）

御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

#### 【諸般の報告】

○副議長（渡辺 義昌 君）

日程第4、諸般の報告をいたします。

令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、管理者から報告第1号として、繰越明許費繰越計算書が提出されました。お手元に配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年2月分から令和4年5月分までの例月現金出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

#### 【議長選挙】

○副議長（渡辺 義昌 君）

日程第5、選挙第2号 議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（渡辺 義昌 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法は、副議長にて指名することといたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（渡辺 義昌 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは私から、本組合議会の議長に、6番議員「和田 雅彦」君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「和田 雅彦」君を本組合議会の議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（渡辺 義昌 君）

御異議ないものと認めます。よって、「和田 雅彦」君を本組合議会の議長の当選人と決しました。

ただ今、議長に当選されました「和田 雅彦」君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長と交替させていただきます。ありがとうございました。

〔議長の交代〕

○議長（和田 雅彦 君）

ただ今、議長を仰せつかりました、坂祝町議会の和田でございます。

議員の皆様方のご支援を賜り、この重責を全うしたいと存じますので、皆様方の御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

#### 【議案第4号】

○議長（和田 雅彦 君）

それでは、議事を進行いたします。

日程第6、議案第4号 令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について、を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

それでは議案第4号、令和4年度一般会計補正予算についてご説明いたします。

資料番号2、「一般会計補正予算書」をご覧ください。

表紙めくっていただきまして、1ページでございますが債務負担行為の追加及び廃止をお願いするものでございます。

さらにめくっていただきまして2ページ第1表ですが、追加の内容としましては、焼却残渣搬出車両購入、ささゆりクリーンパーク自営線敷設工事、可燃ごみ処理施設長寿命化工事用部材購入の3つでありまして、廃止案件が1つでございます。

追加の1点目、焼却残渣搬出車両購入でございます。こちらは令和4年度の当初予算において期間を令和5年度として債務負担行為を設定しておりましたものを、2の廃止の欄に記載しておりますとお廃止をいたしまして、事項名と債務の期間を変更し、追加補正をさせていただくものでございます。

平成11年度から使用してきましたアームロール車という車でございますが、これは場内で主に焼却残渣などを積み込むコンテナの移動に使用しており、購入から23年が経過し、度重なる修繕によって維持しておりましたが、その費用が増加してきたこともあり、焼却灰の搬出作業に支障が生じないように車両を更新するものでございます。海外の部材を使用することから、ある程度の期間が必要とのことで、本年度発注し令和5年度中の納車を見込んでおりました。しかし、昨今の半導体不足及び金属等の入手が困難な社会情勢の影響を受けて、さらに時間を要することとなり、納車までに約27ヶ月の期間が必要となる状況となったことから、期間を令和6年度までとし、限度額2千万円の設定をするものでございます。

2点目のささゆりクリーンパーク自営線敷設工事でございます。自営線とは、廃棄物の焼却熱を利用して発電しております電力の一部を、指定避難所にも指定されております「わくわく体験館」へ供給するための電線であり、これを敷設することにより電力会社からの受電に替えてささゆりから送電を行います。ごみ処理施設が稼働している間は、中電の電線網が停電した場合においても「ささゆりクリーンパーク」から継続的に電力を供給することが可能となり、避難所としての機能を確保することができることとなります。

この工事につきましては、令和5年度において単年度の工事を予定しておりましたが、鋼材需要の増加に伴い、銅線の入手が非常に困難となっていることから、部材の納入期間を長期に見込む必要が出てまいりました。本年度工事発注を行い、債務負担として、期間を令和5年度、限度額を800万円に設定するものでございます。

3点目でございます。可燃ごみ処理施設長寿命化工事用部材購入でございます。

こちらは主に蒸気タービン発電機本体に係るものでございまして、これまで発電機につきましては、毎年点検を実施し長寿命化を図ってまいりました。しかし、発電機本体の耐用年数20年を

超え、本年度で24年目を迎えており、今後の機能維持の確保が困難なことから、残り約16年の施設稼働による安定的な発電を行うためにも、発電機本体を更新することが適切であると考えました。発電機本体の納期を現状16ヶ月必要であると見込んでいるほか、その他の長寿命化工事部材につきましても半導体や鋼材の不足から、今後更に部材の納期が延伸される恐れもありますので、早期に発注することとし、令和5年度から令和7年度までの期間において、限度額を4億円とする債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

補正予算に関する説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（和田 雅彦 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第4号 令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について、を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

#### 【議案第5号】

○議長（和田 雅彦 君）

日程第7、議案第5号 監査委員の選任について、を議題とします。

朗読を略して、提案内容の説明を求めます。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

議案書2ページをお願いいたします。

代表監査委員「安藤 雅博」さんの任期が本年6月16日をもって満了となっておりますので、引き続き選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同規約第8条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

安藤さんは、優れた識見を有しておられ、また本年6月9日の御嵩町議会において引き続き御嵩町監査委員に選任されておりますので、本組合の監査委員として適任であると存じます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（和田 雅彦 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

質疑なしと認めます。

それでは、議案第5号 監査委員の選任について、を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり同意することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（和田 雅彦 君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第5号 監査委員の選任について、は原案のとおり同意することに決しました。

#### 【議了の宣告】

○議長（和田 雅彦 君）

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（和田 雅彦 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、ささゆりクリーンパークの稼働期間につきましては、地元との協定に基づく稼働期限ま



で残り16年余りとなりました。次期ごみ処理施設の建設につきましては、長期間にわたる大規模事業となりますが、財政的な見通し、公平な費用負担方法など、すでに様々な協議を開始しております。

中でも、建設候補地の選定につきましては、最も調整が困難な課題であると捉えております。昨年度、各市町村の皆様へ「候補地となり得る場所」に関する情報提供を依頼いたしましたところ、可児市を除く市町村様からは、該当する場所は見当たらない、との御回答をいただいておりますので、可児市内において検討を進めて参りたいと存じております。

今後も、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、着実かつ効率的な組合運営に努めて参りますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

### 【閉会の宣告】

○議長（和田 雅彦 君）

これをもって、令和4年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後1時55分〕

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年7月12日